

府中市教育委員会会議録

1 開会の日時

令和7年6月30日（月） 教育センター 会議室
(令和7年第9回) 13時30分 開会

2 出席委員

杉本教育長、和知委員、藤井委員、森山委員（4人）

3 委員以外の出席者

宮田教育部長 和田教育政策課長
津田学校教育課長 道田教育政策課文化財室長
児玉教育政策課教育推進係長

4 会議に付した議案の題名

第25号 府中市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
第26号 府中市公民館使用規則の一部改正について
第27号 府中市社会教育委員の委嘱について
第28号 府中市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について

5 審議の大要並びに結果の概要

議案4件について審議を行い、同意の議決を得た。

6 議決事項

議案25号 可決
議案26号 可決
議案27号 可決
議案28号 可決

7 協議事項

協議事項

8 報告事項

(1) 杉本教育長
・6月議会について

- ・S P I N G L E ウェルネスセンターについて
- ・学校訪問について

(2) 宮田教育部長

- ・府中市議会 6月定例会について
- ・上下地域小中学校の在り方に係る説明会について

(3) 教育政策課

- ・第15回府中学びフェスタについて

(4) 学校教育課

- ・学校の状況等について
- 令和7年度生徒指導上の諸問題
- 令和7年7月行事予定

9 その他

- ・次回は7月30日（水）午後1時30分～
- 次々回は8月25日の週を予定

14時55分 終了

会議録署名者 委員

委員

書記

教育委員会会議（9回）

教育長 それでは、令和7年第9回教育委員会会議を開会いたします。

暑くなつてまいりました。先日も学校訪問ありがとうございました。年に一回、二回という訪問日程で、学校の様子を全部把握することは難しいのですけれども、それでも雰囲気を見ていただいて、いろいろアドバイスをいただきまして、ありがとうございました。

それでは、会議録署名者の指名を会議規則第18条によりまして、藤井委員と森山委員にお願いいたします。

会議録の承認に入ります。前回の会議について事務局から報告を求めます。

児玉係長 それでは、令和7年第8回会議について御報告いたします。

第8回会議は、令和7年5月27日火曜日、午後1時半から教育センターハー会議室において、杉本教育長、和知委員、藤井委員、森山委員と、宮田教育部長ほか事務局4名の出席で開会いたしました。

まず、会議の冒頭で協議事項「府中市義務教育の在り方について」について公開非公開の取扱いを確認し、委員全員の同意により非公開で行うことになりました。

議案は3件で、補正予算に関するものが1件、規則の一部改正に関するものが1件、委員の委嘱に関するものが1件でした。

第22号「令和7年度府中市一般会計補正予算（第1号）について」、第23号「府中市教育支援委員会規則の一部改正について」、第24号「府中市社会教育委員の委嘱について」、以上3件について内容説明、及び協議を行い、可決いたしました。

報告事項としましては、教育長から、運動会、全国市町村教育委員会連合会定期総会、府中市社会教育委員会会議、福山シティFC表敬訪問について、教育政策課からは令和7年度教育委員学校訪問、資料館フェスティバル、翁座改修設計に係る避難安全検証の実施について、学校教育課からは学校の状況等について、それぞれ報告がありました。

次に、連絡事項として次回開催日日程を確認しました。

続いて、非公開で協議事項「府中市義務教育の在り方について」の内容説明、及び協議を行い、会議の全てを14時35分に終了いたしました。以上です。

教育長 ただいまの会議録につきまして、御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声）

- 教育長 御異議なしと認めます。会議録は承認されました。
- それでは、本日の議案に移ります。本日の議案は4件でございます。規則の改正が2件、それから委員の委嘱に係るものが2件でございます。議案に入る前に、ここで会議の公開非公開について、お諮りをしたいと思います。
- 本日の議題のうち、「府中市社会教育委員の委嘱について」及び「府中市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について」は、人事に関する案件でございます。非公開で審議することが適當と考えますが、いかがでございましょうか。
- (異議なしの声)
- 教育長 それでは、この2件については非公開ということで、開催します。
- 本日の会議は、議案第25号、議案第26号の審議をした後、先に協議事項、報告事項及び連絡事項の順で進めてまいります。その後、議案第27号、議案第28号の審議を行うことといたします。
- 議事に入ります。議案第25号「府中市教育委員会教育長に関する事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。
- 提案説明をお願いします。
- 和田課長。
- 和田課長 議案第25号「府中市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について」御説明させていただきます。
- 議案集1ページをお開きいただければと思います。提案理由でございます。
- これまで附属機関等の名称をすべて明記しておりましたけれども、それらをまとめるという修正を行うため、「府中市教育委員会教育長に対する事務委員規則の一部を改正する規則」を教育委員会に提出するものでございます。
- 具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に、「教育委員会は教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は教育長をして臨時に代理させることができる」と示されており、これを受けて府中市教育委員会教育長に対する事務委任規則において、「府中市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定により、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。」と明示されております。こちらの新旧対照表を見ていただきますと、第1条事務の委任の第12号でございますけども、教育委員会会議におい

て御審議いただく内容に、府中市立学校通学区域審議会委員から始まりまして、社会教育委員、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、スポーツ推進委員、文化財保護審議委員会委員及び学校給食センター運営協議会委員を委嘱または委任することについての記載がございます。

改めて第1条条文にありますとおり、第1号から第16号までの事項を除き、その権限を教育長に委任することになっておりますことから、この第12号に書かれている内容は教育委員会会議の中でお諮りをして、委任または委嘱を行うことに定めております。しかしながら、先ほど提案理由で申し上げたとおり、たくさんの委員名がありますので、「附属機関及び学校運営協議会の委員の任命、その他に人事に関するここと」ということで表現を統一させていただくという改正をします。

内容については以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして御質問等ございましたら、お願ひいたします。

よろしいですか。

それでは採決をいたします。原案に賛成の委員は挙手をお願いできますでしょうか。

(挙手)

教育長 皆さん賛成ということで、本議案は原案のとおり可決をいたしました。それでは、続きまして第26号「府中市公民館使用規則の一部改正について」を議題といたします。提案説明をお願いします。

和田課長。

和田課長 それでは、続いて議案第26号「府中市公民館使用規則の一部改正について」でございます。こちらも提案理由をご覧ください。

公民館運営に当たり、利用状況や市民ニーズを把握し事業の質の向上を目指すことを目的として男女別の利用者数の集計を取り、補助的な資料として、こちらの男女別の目的のところを資料として活用してきたところではありますが、ジェンダーレスが問われる現在におきまして市民への配慮として、利用者数における男女の内訳については削除することが必要な対応であるものと判断しております、そのため、この規則の改正を提出するものでございます。

内容としましては、「府中市公民館利用許可申請書」の様式中に、先ほど申し上げた「参加予定人数」を書く欄が、これまで男性何人、女性何人と書くようになっていた欄を、全体参加予定人数を書いていただく様式に改めるという改正内容になっております。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。

森山委員、お願ひします。

森山委員 この議案を見たときに、何点かお聞きしたいなと思っています。まずこの議案を上程するに至ったきっかけは何かあったのでしょうか。

和田課長 6月18日の中国新聞に関連する記事が掲載されました。その経緯は、もともと公民館を使用する際には事前に利用希望者から申請書を出していただきますが、「申請書の参加予定人数に男性と女性に分けて記入する欄があるけれども、それはなぜか」という疑問が読者から新聞社にあったようです。中国新聞の記者が取材等をされる中で、教育委員会事務局に御質問がありました。教育委員会事務局としましては、先ほど申し上げたように利用状況やニーズを把握する中で、活動のほうに生かしていくけるという観点から、申請していただく際にそういう情報を得ていたのですけれども、先ほどのジェンダーレスの考え方を踏まえまして、利用許可申請の手続きの段階で必要な内容ではないという判断したということで、申請書のほうを改正するという経過になっていきます。

以上でございます。

教育長 森山委員。

森山委員 まず、昔はこの男女別にしていたと思うのですけれども、なぜ昔は男女別にしていたのでしょうか。例えば、当時は何かそういう理由があつて、男女別にしていたのでしょうか。

和田課長 以前どういった考え方に基づいて、申請書の様式を作成したのかという調査も行いましたが、十分調べ切れてないところではあります。

公民館の利用申請書の様式の変遷について、どういう形で推移してきたのか今のところ分からぬ状況ですが、元号が改正された平成31年頃に、市全体で、様式の見直しが行われています。その際、公民館の利用申請書の様式については、参加予定人数の欄がそのまま残ってしまったという経緯が確認されまして、今回の改正に至ったという状況でございます。

教育長 森山委員、お願ひします。

森山委員 新聞記事を見て、いろいろ考えてみたのですけれども、おそらく公民館ですから、いろんな使い方があると思います。例えば、トイレだったり、更衣室だったり、いろんな使用上の配慮事項に関する情報を聞いておかなければならぬ部分もあったと思います。

それは今でもあると思います。トイレは男女で分かれていますし、例え

ば、女性のトイレが、破損で修理中みたいなことがあったときに、利用予定人数も確認することもあるでしょうし、そういうふうな形で、ある程度、必要な情報なのかなと思いました。

新聞記事の中で、最後に市教委が「適切な対応ではなかった」っていうセリフが出ていますが、その適切な対応ではなかったっていう、その判断に至るプロセスどういうことがあったのかなとお尋ねします。

というのは、一読者の方からのLINEで新聞社が取材をしてきたっていうのがきっかけで、このようなことを言ってもよいのかなっていうのが個人的にあります。もちろんジェンダーレスとか、多様性っていうのは理解しますけれども、それと性別っていうのは別のものなので、これは考え方がいろいろあるかもしれないんですけども、利用上、運営上必要な情報を集めていたのに、そういう意見があつただけで、世の中の流れによって、がらっと方針を変えてしまうのは、軸がぶれているんじゃないかなと考えます。

もう一つ言うならば、以前の市議会である議員が30分以上にもわたって意見があった公民館での飲酒禁止の件について、きちんと芯を持って全部突っぱねたじゃないですか。ですが、今回は顔も見えない人のLINE一通で、ここまで変えるっていうのは、このことだけならいいのですけれども、今後、何かあったときに、匿名の意見があつただけで教育委員会で方針を変えてしまうっていうのは、すごく違和感を感じると私は思いました。それについて、どう思われますか。

和田課長 今回、市民の意見があったから変えたという考え方のものではありません。そういう声に真摯に向き合う必要もあるということで、教育委員会事務局としては、利用者からの申請に対して許可不許可を出す関係の中で、男女を分けて記載いただくことが必要なかどうかという一点において協議したうえで、申請時には、書いていただかなくても対応しうる内容と判断しております。

森山委員がご指摘されるように、やはり活動の中で必要な情報であったり、施設的な配慮事項として必要があるということになれば、そのような事情をはっきりお伝えしながら情報を得るということで対応可能であると思います。申請の段階で必ず男女を御記入くださいという様式については、適切ではなく、そういった対応に変えていくべきだという判断をしたところでございます。

今後、たとえば公民館利用に関する全国調査や全県調査等の様式に示された事項については必要な情報として記載をしていくと思いますけれ

ども、そのような目的や趣旨を確認したうえで取組むこととし、それ以外については、十分な配慮を必要とするという観点から適切な対応を取るようについて現在、府中市全体として、そういった記載を求める様式が必要なものかどうかを検討していくよう統一見解が出されておりまして、市全体で見直しなり、確認等をしているところでございます。

今回の公民館については、様式の中に残っていた部分だけになりますが、事前に申請を受けるときには、削除していく方向でまとめ、規則の改正として提案したという考え方であります。

教育長 森山委員。

森山委員 先ほど僕が言った、例えば、運営の準備で、更衣室とかトイレとか、個別の事情とか配慮のために必要に応じて御記入くださいと明記したうえで、男性、女性、その他として記載しないといった枠を設けるとか、そのくらいのファジーさを持たせておいたほうが、運営上データを集めという意味でも、そっちのほうがいいのではないかと思うのですが、その辺り、いかがでしょう。

和田課長 おっしゃるとおりだと思います。そういう形で、今、男性と女性の欄しかなかったというところで違和感や疑念はおありかと思いますけども、今後は、やはり運用面で必要となれば、事後に使われ方とかを確認するとか、あるいは事前に確認する必要があれば、そういう欄を設けまして、十分配慮していくということは必要ではないかと思います。

教育長 森山委員。

森山委員 今回のこの議案上程はどうされますか。僕は、ここまで急いでやる必要があるのかなっていうのは個人的に感じています。

そうでないと、この世の中の流れって、もちろんジェンダーレスとか、多様性という考え方は世の中の流れではあると思います。ただ、一時のブームになる可能性もあるなと思っています。また、そのときにもとに戻すとか、そういう事態になってしまふと、違和感が残るなと思ってしまいます。これは人の考え方にもよるのですけど、生物学的性別と、ジェンダーレスの考え方って、また別じゃないですか。それが一緒だって言われる方も、もちろんおられます。ただトイレであったり、更衣室であったり、公民館にはないですけど浴室だったりとか、そういうものが男女別に分かれている以上、その辺りは、やっぱりきちんとしておくべきじゃないのかなと思いました。

以上です。

教育長 宮田部長。

宮田部長 今の森山委員のご指摘を伺って、そのとおりだと思いながら、今回の場合は、新聞社の取材活動がきっかけになったのも事実だというふうに捉えていますし、これを契機に、ほかのものはどうなのかっていう目線で、もう一回見直すこともできました。

残しておくべき意味があるものと、必要なものと、もしかして、これはなくても対応できるものというところで、今、委員さんがおっしゃったことについては、申込みをしたときに、こちらがきちんと整理して聞いてあげればいい、確認できる内容であって、多くの人が目にする申込みの申請書というところで、そういう気がかりになることっていうことは、ないものであっても、その後、対応できるものとして判断できるものは、ここで整理することは必要だったらやろうと検討しました。

ただ、残すべきものは残していくし、先ほど、懸念として発言されたことも、書いてなくても、その後の話の中で、きちんと確認してという手続きにはなりますが、そのように捉えて、今回見直した中で、事務局としてこれは変更させていただくということになります。

以上です。

教育長 森山委員。

森山委員 今、宮田部長が言われたことも、もっともだと思いますが、口頭で確認して、その都度、対応していくっていうのも、もちろん大事かもしれないですが、データとして残らないじゃないですか。

極端な例を言うと、男性ばっかり使ってトイレが老朽化しました。女性利用者はいなかつたので、女性トイレは直さなくてもいいですねみたいな意見が出てきたときに、そういうふうなデータが分けてなかったとすると、両方をやっていかなきゃいけないとか、今のは極端な例ですけれども、やっぱり男女別のデータはデータとして残る形で、ちゃんと申請書の段階で残しておくことが僕は必要だと思います。

例えば、話が戻りますが、ジェンダーレスとか、パートナーシップ宣言とか、そういう部分に配慮するといわれますけど、具体的には、どんな配慮をする事例があるとお考えですか。どのような方が、これを記入しようとして、どのような心情的な被害を受けるのだろうというのが、想像ができなくて、その辺りをお聞きしたいなと考えます。

教育長 宮田部長。

宮田部長 今まで書いてきたので自然に書く人のほうが多いということ、今、森山委員さんがご指摘されたように、今の風潮というのには確実にあるという

ところは、もう避けて通れないところではあると思っています。

ただ、書こうとしたときに、どこに書けばいいのかっていう迷いが生じたり、書きたくないっていう思いになられたらっていうことを考えたときに、本当に少数の方かもしれません、なるべくは抵抗なく書いていただけ、そのような部分は後で聞き取りをデータで残すことも可能かなと思いながら聞いておりました。

多くの方は今までどおりでも対応していただけだと想定しますが、少數であっても、そういうことが気になる方がおられるっていうところを、よりよい方向に改善していくというところで考えていくことが必要だと思います。

森山委員 蒸し返して申し訳ないですが、そうなると飲酒に関してはどうなのだろうと思います。飲酒で、あんなにヤフーニュースにまで取り上げられて、ヤフーメモがあんなにつくぐらい話題になったじゃないですか。「飲ませりやいいじゃないか、いや、そういうふうに禁止でいくべきだ」などいろいろ意見がある中で、結構、大多数、飲酒してもいいのではないかといった意見があつたけれども、そこは譲られたりしないですか。すこと、今の世の中の流れで、ここはこうしましょうというのが、軸がぶれていると思いました。

もう少し議論を重ねるべきじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

教育長 宮田部長。

宮田部長 もっと早く変えていかなければならなかつたのではないかというところも実際あります。市のほうでも、この様式と同じような事例はないかという視点でそれぞれの部署で確認を行うようにしています。

残すものは残す、変えるところは変えるっていうふうに、行政として積極的に取り組む必要があるものと、反省するところではあります。

和知委員 いいですか。

教育長 和知委員。

和知委員 今、森山委員が言われたこと、私も同じように考えていました。それで、それよりも、やっぱり何の目的で、それをやり出したのかっていうことを掘り下げるほうが大事っていうか、その項目が入ったときには、やっぱり施設を利用する人のために、どういうふうに改正したらいいかっていう、女性がたくさん使うのか、男性がたくさん使うのかで、今どこもトイレ問題が起こっているじゃないですか。女性が待ち時間が長いとか言ったときに、もっと女性トイレを増やさないといけないとか、あるいは性別についてどっちにしようかという人のために、誰でも使えるトイ

レとかいうのができている。では、誰でもいいですよっていうトイレをたくさん造るかとなると、今度は大きさとか、要は車椅子でも入れたりとかっていう、いろんな配慮を考えたら、たくさん造れないですよ。本当は、そういう全部、男性でも、女性でも使えるような、使い方できるような機能がベストですが、コスト的にも難しいですよね。

だから、目的が何で、男性何人、女性何人という数字で出すのかという理由を理解してもらった上で書いていただくというのは、私は大切なことだと思います。今後、施設を運営する側として市民の方たちのことを考えているんですよということが伝えられ、それで書きたくない方は記入されなくてもよいという記載の仕方がないものでしょうか。私も、この記事を見たときに、もやもやとしました。

宮田部長 今スポットがトイレに当たっていますけれども、事務局としては、トイレの使用について男女の利用予定者数の把握は、現実的にはそこまではないと感じています。

では、この記載内容を何に使っていたかというと、様々な講座とか、いろんな催物を開く中で、女性に需要が多いものか、それとも男性と、男性をターゲットにしたものとか、女性をターゲットしたようなもの、そういういった内容づくりのほうで使っていたということは確認しています。しかしながら、そういう内容で男性、女性というよりも、もうなくなってきたているというところで、男女という数字 자체を使うことが本当に少なくなってきたいると認識しています。これらの情報を現在何に使っているのかという確認はしております、これらの把握を経て、これは必要がない、これはなくしていくべきだとタイミングであるという整理をして決めました。

藤井委員 私も最初は、その方の意見で、そんなに変えるのっていう、そこらあたりは同じ気持ちですが、もう今、本当、子供たちがしている学力テストなんか、男女平等にやっていますよね。それは公民館とは違いますよね。自分が自分のテスト用紙に、自分が男か女かを書く。もう一つ最近は、そこに「どちらでも」という選択肢があると思います。

森山委員 「その他」の欄ですね。

藤井委員 「その他」の欄、つまり第3の項目があつて、そのどれかを選べるようには、もうなっているわけですよね。だから、子供たちの中にも、こういう考えがだんだんと浸透していっていると思っています。

ただ公民館となると、これは個人が個人のことを書くものじゃないですね。例えば、何とかサークルの代表者の人が、ここでダンス教室をや

ります、何名で使いますといった、その代表者の人が男一人、女が二人だなっていうふうに見た目で、言ってみれば社会通念上、男として生きている人と、女として生きている人をその人が書いてきますよね。一々確かめませんよね、男か女か。だからそうすると、そこら辺に居心地の悪さを感じている人が世の中いるかも分かりませんよね。自分は生まれたときの、この性と、心の性が一致しないっていう人がおられるかもしれない。でも、その人が書くわけじゃないから個人のことをグループとしてもう書いているわけなので、そこは何人っていうような表記で何かいいのかなって、それを思ったときに何人でいいのかなと思います。

男女何人っていう人のほうが大多数だと思いますが、中には、やっぱり学校訪問においても、女の子でも長ズボンを穿いている子もいたので、それが、その子の思いなのだろうなと。だけどそんなことから学校に行きにくくなっていった子もいましたし、自分が与えられている性と、自分が生きたいと思っている性が一致しないというか、そういう要因で学校へ来られなくなった子もいたと思うから、この世の中には、そういう方が実際におられると思うので、こう書いたときに、どっちだっていいじやないかっていうことでも、アイデンティティーにたどり着くわけで、そこら辺に配慮するといいのでしょうかねと思いました。

藤井委員 一つの声で、ぱっと変わったみたいな印象が強いのですが、でもそういう見方もあります。

もう今、これは考えているときが既に来ていたのに、そこは手つかずだったという反省の上で、こうするということであれば、時代としては、そういうことが配慮されないといけないのかなっていうのは思います。

和知委員 提案理由に引っかかりました。今までの議論から言ったら別に必要性がなくなったから、わざわざ分ける必要がない、だからこうしますよっていう説明もあるのではないか。私もやもやとしたのは、わざわざこれが理由ですって言われるところに、すごい何か違和感を持ちました。

藤井委員 でも森山さんが言われたように、えっ、それでみたいな感じは何かしました。飲酒のときの意見で言われたように、びしっと、でも一つの意見をきっかけに、あれきっかけだったかも分からぬですが、そこからこの在り方を考えてみたときに潔く考え直したともいえますよね。潔くっていうか、柔軟な府中市教育と受け止めました。

教育長 一つは、少し我々としても感度が低かったところはあるのだと思います。だから、今、同様の施設で男女を分けて書いているところはどこもなくて、ここだけ残っているという、そういう状態になっていたという事実

があります。本当はもっと早くに他所も変えているわけですから、うちも変えていくべきだったんだろうと、そこの感度がずるずる来ていたというところなのかなと思っています。

森山委員　先ほど皆さんのお見を聞いて、今後の対応として人数にするのはそれでいいと思います。しかしながら、もともとこれが参加申請書なので、参加予定人数なので、もうはつきりしない部分もありますよね。だから、いざ当日、何か記載するものに必要であれば書いたりするっていうような対応ならいいと思う。たしか参加、申請するときに何か月も先のイベントですけれども、何人参加するか分からぬなどももちろんあると思うので、そこはもう人にまとめてもいいと思いますけれども、ただ先ほどは和知委員が言われたとおり、理由に関しては本当に必要がないので削除するというふうな書き方がいいのかなっていうのも思います。

先ほど教育長が言われた、どうしても他の22市町のところでも、そのように改正されていたということがありましたが、一般市民というか、一経営者として、横置きにするので役所的だなって思ってしまうのですよね。どうしても他の市町村に倣ってやってしまうという、同じ規模の市町村、自治体に倣ってやっていくということはあると思いますが、違ったっていいじゃないかっていうのを私はすごく思います。

ですから、他のところと比べてどうだっていうのは、もちろん一つの指標として大切かもしれないですが、府中市が府中の教育がどうあるべきかというのに軸足を置いて、物事を決めていくべきかなと思いました。以上です。

教育長　ありがとうございます。もちろん我々も横並びという意味で申し上げたのではなくて、必要なないものをずっとそのまま放置された状態になっていたという趣旨で申し上げたことなので、もちろん府中らしさというものは出していかないといけないと思っております。

では、今いろいろ御意見いただいたので、いろいろ各委員からいただいたことに関しては、運用上でまた対応させていただくということで、採決を取らせていただいてよろしいでしょうか。

運用上、工夫をするという前提で提案に賛成の委員は挙手をお願いできればと思います。

(挙手)

教育長　ありがとうございます。

教育長　それでは、運用でしっかり必要なものは取っていくということで、工夫をしながらやるということで、原案のとおり可決をさせていただきます。

続いて、協議事項に入りたいと思います。皆様から何かございましたら、お願ひいたします。

森山委員。

森山委員 学校で気になったことがあったので共有をしていこうと思います。いわゆる学級通信か学年通信ですが、今までの感覚で言うと、大体こういう行事がありますとか、コメントのところに、今こんなこと頑張っていますとか、そういうふうなことが書いてあるものだと思って見ていました。今回、教育委員会も情報を共有されているのかもしれないですが、クラスで窃盗、盜難が相次ぎ府中警察署に相談をしましたとありました。来週から警察の方が学校に来て子供たちにも事情を聴くことがありますといった内容が書いてありました。文言をはっきり覚えていないですが、そのような趣旨のことが書いてあって、実はすごい根の深い問題なんじゃないのかなと受け止めました。

学校もしくは教育委員会も一緒になって解決するところが、解決に至らず、もう最終手段で、そういう手立てに出るのかとすごく不安に感じました。その後どうなったのかということについて、どのような対応がされているのか分からぬんですけど、結構、大変な状況だろうなというふうなことを思いまして、その辺りの情報が入っていれば共有したいと思いました。

教育長 津田課長。

津田課長 今の事案については、学校から報告が上がっております。その中で、もちろん学校は子供たちとの聞き取りをしながら、いろいろと指導をしたという報告を受けているのですが、最終的には被害者のご家庭から警察連携をしてほしいという意向もあり、学校がそのような対応をしたという報告は受けています。その後の状況については、教育委員会事務局も、聞き取りができるおりませんで、また早急に確認していきたいと思います。

教育長 よろしいですか。

森山委員 はい。

教育長 ほかにござりますでしょうか。よろしいですか。

では、続いて報告事項に入ります。

まず、私のほうから幾つか申し上げます。6月議会が終わりまして、当初から校長会等で、お話をさせていただいたようなことを答弁させていただきました。

教育長 資料にありますね。また、御覧いただければと思いますが、最終的な議

事録ではないので、多少違うところもあると思いますけれども、基本的な方針ですとか、大本議員からは議場に入る直前に、教育の醍醐味について聞きたいって言われて、一つ急遽その場で考えてみたいなところで、表現としてはいろいろ難しかったところもありますけれども、いずれにしても、子供たちの成長を第一に考えてやっていきますということで答弁をさせていただいております。引き続き、よろしくお願ひいたします。それから、土曜日に新しい市民プール、S P I N G L E ウェルネスセンターがオープンいたしました。私も開所式に行ってきました。オリンピアンの金藤理絵さんも来てトークショーを開かれていましたけれども、非常に立派な施設ということで、会員も着々とは増えているというような状況だそうです。

それから、学校訪問、冒頭申し上げましたけど、ありがとうございました。本当、貴重な御意見もいただいて、森山委員からも言われましたが、子供たちにやらせ切るとか、しっかり自分が考えてやってくっていう、これやっぱり目指すところですので、府中市では子供の自立っていうのを一番に掲げてやっておりますので、しっかり学校と連携しながら、そして、また授業そのものも、しっかり手を入れていきたいというふうに思っております。これは今日欠席ですけど高橋委員からもありましたが、とある学校の授業が去年と比べて、すごいよくなっていたと。ちゃんと振り返りから入っていていう話がありましたが、それは、ある意味、どの教員も本来できないといけないものです。授業に必要な要素っていうのは必ずありますので、それを大事にするということで、今回、市教委の主査が学校へ入るときに同視点で授業を見ていくことと、校長もまた同視点で見ていくってくださいというようなところの共有を図ることを考えています。

引き続き、御指導いただければということで、また秋も学校訪問を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。続いて、部長のほうから、お願ひします。

宮田部長 では、私からは二点、お話をさせていただきます。6月議会の定例会の様子、状況、概要をお伝えいたします。資料1を御覧ください。かいつまんで説明させていただきます。

岩室議員から、府中市における学校統廃合の方向性ということで御質問がございました。答弁として、保護者や地域の声を直接お聞きしながら具体的な検討を進めてまいりたいと考えている、検討に当たっては、まず児童生徒の推移や、学校運営の現状、教育的な視点からの課題等を丁

寧に整理・分析するとともに、地域や保護者の皆様の御意見や御不安にしっかりと耳を傾けていくことが不可欠であると考えている。その上で、子供たちのよりよい学びをどう実現していくか、また、地域が望む地域の姿ということをどう描くかというところについて、対話を重ねながら進めていきたいとお答えしております。

では、その他の学校の統廃合はいかにという質問ですが、子供たちにとって本当に望ましい教育環境とは何かという視点から学校の在り方を検討していく必要があるというふうに考えて、その際、子供たち一人一人により充実した教育を提供し、学びの質を高めていく観点から、教育内容、方法、施設の在り方などを検討していく必要があると考えていますと答えております。

続いて、子育て家庭の経済的負担軽減というところで、給食費については値上げをせずに、質も落とさないように管理者と連携を重ねていると。足りないところは物価高騰対応重点支援交付金も活用しているというところで答えさせていただいています。

この岩室議員の質問の中に、今後、予定されている公共施設の統廃合などにより削減された経費を子育てに使ってはどうかというような、そういった質問もされました。ここは市長が答弁されており、公共施設の統廃合については、安全性の低下や維持管理コストの増加が徐々に財政を圧迫しつつあり、喫緊な課題であると、今後は公共施設の総合管理計画の見直しを行っていくとともに、廃止や再編によって削減された財源については人口減少など、府中市が持続していくために今後取り組むべき分野への重点配分を念頭に置き、地域社会の活性化や住民の生活の満足度の向上に努めていきたいというふうに答えておられます。

続きまして、4ページを御覧ください。三藤議員から、スマホ依存症という内容で、現状把握をどうしているのかっていった質問で、一定の把握をしている状況を答弁しております。平日1日当たり1時間以上、SNSや動画を視聴している児童生徒の割合は、小学校6年生で49.4%、中学校3年生で79.8%となっており、全国平均とほぼ同じだと答えております。

全国学力・学習状況調査の結果からも、視聴時間が長い児童生徒ほど、教科の平均正答率が低いことが示されており、さらに、学力面だけでなく、平日の勉強時間や就寝時間、こういった生活習慣全体においても悪影響が見られているということから、重要な課題であるというふうにお答えしております。

さらに家庭でのルール作りの支援をどうしているのかといった質問について、府中市独自の取組みとしては端末導入時に利用ガイドを配付して、継続的な指導をしていることを答弁しています。このガイドには「保護者の皆様へ」という項目も設けており、端末の使い方を誤ると、児童生徒が被害者にも、加害者にもなり得ることを家庭でも理解していただけるように説明しております。御家庭においても、お子様と一緒にルールを考えるための資料としてももらいたいと、そういう内容になっているという回答です。

さらに府中市の支援方針については、やはり家庭でも、なかなかそういう話ができない、言うことを聞かないということもあるという状況に対し、やはり子供たち自身が、今、校則改正のほうも子供たちでやつていいこうという動きもありますが、府中市としてはコミュニティ・スクールの場を活用しながら、学校の運営協議会において、インターネットやスマートフォンの利用に関する課題を議題として取り上げて、学校、もしくは地域の関係者とともに、具体的な取組みについて意見を交わす機会の設定や、子供たちとも一緒に、そういう話をして学校や協議会で意見交換していくといった取組みも、やっていきたいと答えております。

6ページの杉本教育長の教育方針については、改めてじっくりと読んでいただければと思います。

続きまして、8ページを御覧ください。

第2期府中市スポーツ推進計画ということで、福田議員から御質問がございました。進捗状況につきましては現在6月末、本日までで調査設計完了します。これから入札等を踏まえて、年度末、3月末日までには完成するというところで進めていくということをお答えしております。

その後の更問が重要でして、この体育館の空調の燃料をガスにするのか、電気にするのかといった質問がありました。初期費用、イニシャルコストとランニングコスト、維持管理ですね、ランニングコストを比較したときに、そこは電気式のほうがかなり優位であるということを、調査から分かっていることをお答えしております。

さらに更問で、災害対応という視点から、どのように考えているのかという質問につきましては、いわゆる避難で体育館を使ったときには、大きな被害がなければ電気のほうが復旧は早いというのが一般には、言われています。

電気を採用するという方向で設計、これから工事のほうを進めさせていただくという答弁をさせていただいております。

中学校の体育館の空調設備については、現状は電気ということで進めていくことになります。

7ページのところは、もうこれも教育長の指針ですので、お読みください。

10ページからは田邊議員さんから府中「学びプラン」のことについて、かなり大量な質問がされておりました。教育の魅力は何なのかっていうところから始まって、義務教育制度の発信、府中市教育の全国発信という質問に及びます。

その中でもGIGAスクール・ステップアップ事業ということで、13ページのとこです。これからることはGIGAスクールタブレットの端末の活用についてといったところで、13ページの下側、一人1台端末の効果的な活用を通じて、児童生徒の学びがより能動的な学びへとシフトしているということ、これを示すものであり、主体的な学びの実現に向けた大きな一歩であると捉えている、今後は児童生徒が端末を単なる道具として使うのではなく、自らの学びを深めるための身近な学習ツールとして主体的・継続的に活用できるスキルの育成に向け取り組んでまいりますっていうふうに答弁しております。

続いて、府中市は4名のICT支援員を任用しているのですが、この活用についてはどうなのかっていうとこにつきましては、ICT支援員の活躍により、子供たちがタブレット端末を日常的に活用しながら学ぶ授業への転換が大きく加速したと捉えていると、これはICT支援員が教職員と子供たち双方に対して、授業での効果的な端末の使用方法を継続的に伝え、実際の活用時には即時にサポートを行うことで、利用が無理なく浸透していった結果であるというふうに答えております。

また、教職員の業務の効率化にも大きく寄与しており、教職員の業務負担の軽減にもつながっているというふうに捉えて、回答しております。さらにオーバーワークの解消についてというとこにつきましては、府中市がずっと取り組んでまいりました内容を御紹介しております。校務支援システム導入により、従来、手書きで行っていたものがデジタル化されており、教職員の事務負担が大きく削減されていること、またデジタル採点システムの導入により採点作業の効率化も図られており、こうした取組が教員の時間的なゆとりの確保にもつながっていると認識をしておりますというふうに答弁しています。

15ページからは、生成AIの教育現場への活用について聞かれたわけですが、この生成AIの導入に関しては、教育の質の向上と情報モラル

の育成の両面を視野に入れた計画的な導入が重要であると考えていることを答弁しております。

16ページのALTの活用についてです。これはAIの、先ほどのAIの導入にもつながっていまして、AI翻訳機能も向上している、英語を話せなくても外国の方と会話ができる時代になってきたと、府中市のALTを各校に配置しているが外国語を学ぶ意義をどう考えるかといった、こういった質問でございました。中ほどの赤線のとこです。AIが翻訳を担う時代においても、自分の考えを自分の言葉で伝えようとする姿勢や、相手と心を通わせようとする努力こそが真のコミュニケーションにつながると認識している。そのため英語を学ぶ意義は、AI翻訳に「置き換わるもの」ではなく、むしろAIを有効に使いこなすための「前提となる力」であり、グローバル社会を生き抜く上での土台となる力の育成にあると、そういったことで捉えているというふうにお答えをしております。

続いて、17ページには、ALTの地域へのとけ込みについてというところが質問で出されました。ALTのほうも積極的に地域のほうにも出ているというところと、本年度はALTの企画による国際文化交流の場を市内に展開する計画も年2回、そういったことも進めており、学校内外での活躍を通して、児童生徒が身近に使える国際的な価値観や多様な文化に触れる機会をつくっていくことを進めていきますというふうに答弁をしています。

最後に、ALTの副業はどうかということにつきましては、最後18ページの一番下のほうで答弁しています。基本的に副業を認めておりませんが、JETプログラムの目的の範囲内かつ継続的でない行為に対して支払われる報酬については、受け取りを認めるとされておりますが、ALTは府中市的一般職の会計年度任用職員に当たりますので、副業をする際は事前に届出を提出し、認めていく必要があるというふうに答弁をしております。

以上です。

続いて、二点目の上下地域小中学校に係る説明会についてということで、資料2ということでレジュメを付けさせていただいております。明日、上下の町民会館のほうで小学校、中学校、3校全ての保護者を対象とする説明会を開催するようにしております。また、保育所の保護者にも案内を出しているということで、地域の方は入れないのかという問い合わせもありましたが、今回は学校運営協議会の委員さんについては参加が

可能な場合は、ご参加いただけますと連携したうえで、保護者の意見をしっかりと出していただくといったところを目的として、資料にあるような流れで進んでいこうというふうに考えています。

大きな流れとしては、全体の説明を教育委員会事務局からさせていただいて、説明についての質疑があれば、そこで対応を行うものとし、その後に上下北小学区、上下南小学区に分かれて、全体でお話し、出しにくかった部分の意見等を出していただこうかなと考えています。

私からは以上です。

教育長 続いて教育政策課、お願いします。

和田課長 それでは、教育政策課から、他の情報共有のことでお話しさせてください。例年開催しております府中学びフェスタについてでございます。今年度は7年の10月の終わり25日の土曜日に、10時から15時半までジーベックホールで開催する予定で、今、検討しているところでございます。これまで平成23年度には、「府中市教育の日を定める条例」を制定しまして、市民の教育について理解を深め、また主体的に学び合うという目的で市民初の学びの場として開催をしてきた府中学びフェスタも、今年度で15回を迎えることになっております。今まで長い歴史を重ね、そして、多くの市民の方々、保護者や地域の皆様にも参加いただいてまいりました。近年は教育委員の皆様、御存じだと思いますけれども、学校と地域の連携による取組でありますとか、デジタル技術を活用した新たな学びの開始、そういったところも様々な展開をしてきており、次の段階へ進んでいるというふうなところでございます。これから、また府中市の教育をさらに飛躍させていくということも考えておりまして、そういった中で今の府中市の学びを表現する手段として、これまで歩んできた学びフェスタですけれども、少し在り方を再考していくかなければいけない時期、タイミングに来ているのではないかとも事務局のほうで、考えているところでございます。

今後、やはり子供たち、あと市民一人一人が主体的に学ぶ、そういった場、それから地域が参画できる学びの場のようなことを、あちこちにつくっていきながら、それぞれが自分たちでつくっていく、そして、学びの場になっていく、そういった姿が次の展開していくステージになっていかなきやいけないと思っているところでございます。

ジーベックホールが今、工事中ということもありまして、大ホールが今回使えないという状況でもございますし、予算的にもかなり少なくなっているという状況ではありますけれども、そういったところを第15回

の学びフェスタが、みんなが考え、そういういた思いが伝わるような企画や工夫を、しっかり工夫しながら進めていきたいと考えているところなので、そういうこととかも今回7月中に今後はどういう在り方がいいのかというところも、委員さんの皆さんのお意見をいただくような形で実行委員会を開こうというふうに思っておりますので、今そういう方向性で事務局のほうも考えているということを教育委員さんにもお知りおきいただければというふうに思っております。

また、未定な部分が多いですけれども、中ホールを主に使っていくということになりますけれども、子供たちがしっかり学べる、いろんなこととか考えられるような講演会を午前中に行いまして、昼休憩を取って、その後、社会教育の発表であったり、それから企業ブースや子育ての世代対象のブースとかも、こちらの1階展示室とか、多目的ホールなどを使いまして展開していければというふうに考えているところでございます。

今年度の学びフェスタについては、以上でございます。

教育長 では、続いて学校教育課のほうから、お願ひします。

津田課長 それでは、学校の状況等について説明いたします。まず、資料の3-1を御覧ください。

令和7年度、生徒指導上の諸問題についてです。5月が、暴力行為が5件、いじめ認知件数が3件、不登校児童生徒数が11名ということで上がっております。暴力行為の詳細を見ていただくと、対教師暴力が4件ということで、数としては大きくなっているのですが、これは中学校の特別支援学級の生徒が、先生に注意されたときに気持ちを抑えられず、同じことを振り返してしまう事例としてこの4件というのは上がっております。保護者連携を行い、警察と連携をしながら対応を進めているところでございます。

続いて、行事予定表、資料の3-2を御覧ください。7月の行事予定表をつけております。7月18日金曜日が終業式となっておりますので、19日から夏休みということで各校入る定になっております。

以上です。

教育長 今、様々な説明ありましたけど、何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、連絡事項について事務局からお願ひいたします。

児玉係長 次回は7月30日水曜日、1時半からを予定しております。8月は、25日の週で調整をいたしたいと考えております。

以上です。

教育長 それでは、議事に戻りまして非公開案件について入りたいと思います。